

全史料協会長サロン(オンライン)第3回実施記録

開催日時: 2025 年 8 月 5 日(火曜日)19 時 30 分～21 時

テーマ: アーカイブズにおける AI 活用

ホスト: 辻川敦(全史料協会長)

ゲスト: 橋本陽さん(京都大学大学文書館 特定准教授)

平野泉さん(立教大学共生社会研究センター プロジェクト・アーキビスト)

参加者: 全史料協会員機関職員および個人会員等約 30 人

1. 開会挨拶と趣旨説明

- ・ 辻川会長から、アーカイブズにおける AI 活用をテーマとして開催することが述べられ、ふたりのゲストが紹介されました。
- ・ 全史料協の催しで AI を本格的に扱うのは今回が初めてです。

2. 辻川会長の問題提起と AI 活用に関する課題・イメージ

- ・ 辻川会長は、AI が IT 化の流れにおける重要なテーマであるとし、現在のアーカイブズにとって IT 化への対応が決定的に重要であると述べました。
- ・ これまでのアーカイブズにおける IT 化の課題として以下の 2 点を挙げました:
 1. デジタルアーカイブ化への対応。
 2. 行政機関における文書管理のデジタル化へのシステム的な連携。
- ・ これらに加え、急速に焦点が当たってきた第 3 の課題が AI であると認識していると説明しました。
- ・ AI は一般的な事務作業(例: 会議録作成)の劇的な軽減や、画像・動画生成といったクリエイティブな分野でも活用が進んでいると述べました。
- ・ アーカイブズ固有の業務における AI の活用方法、特に海外での先行事例に関心があると述べました。
- ・ また、飯島渉氏の論文「2050 年の問い 新型コロナのパンデミックはあったか?」(『アーカイブズ学研究』No.42)に触れ、2050 年の研究者が AI を使って

過去の記録にアクセスしようとした際、デジタル化されウェブ上で公開されていなければ「存在しないに等しい」状況になる可能性を指摘しました。

- このことから、アーカイブズが AI を活用するという視点だけでなく、**社会が AI を前提とする中で、アーカイブズが利用されるためには、AI を意識したレコードの管理・保存・公開の方法を検討する必要がある**という 2 つのアプローチが重要であると提言しました。

3. 橋本陽さんの AI とアーカイブズに関する研究関心と取り組み

- 橋本さんは、AI が業務プロセスを代替することで、これまで人間が記録に残してきたプロセスが失われ、**入力データと結果のみが残る事態への懸念**を表明しました。AI は機械学習により人間が望む成果を自動調整して出力するため、そのプロセスが不明確になることがあり、**未来への説明責任を果たすアーカイブズとしては、その過程をどう記録するかが重要**であると述べています。
- 現在取り組んでいる研究は大きく分けて 2 つあります。

1. InterPARES Trust AI (I Trust AI) プロジェクト:

- インターパレスプロジェクトの第 5 段階。インターパレスは、カナダのブリティッシュコロンビア大学が主導する電子記録の長期保存を研究するための国際プロジェクト。
- この中で、日本の地方自治体における行政文書の現用管理における AI ツールの使用の影響を調査しています。
- 文献調査やインタビューを通じて、AI がどのように使われているか、AI が使われたデータが行政文書としてどう残っているか、そのプロセスはどうなっているかなどを調べています。
- 現状、日本国内では行政文書における AI 活用の学術論文が少なく、**実例は報告レベルに留まっていること、現用文書管理担当者へのインタビューが困難であることが課題として挙げられました。**
- 橋本さんは、AI によって業務プロセスがどのように「飛んでしまうのか」、あるいは「飛んでいないのか」を調べていると説明しました。

2. 評価選別 (Appraisal) における AI 活用:

- バスマ・マフルーフ・スハーブー (Basma Makhoul Shabou) 先生 (西スイス応用科学大学 (Haute école spécialisée de Suisse occidentale、略称 HES-SO) ジュネーブ校) との共同研究。

- Basma 先生は、AI 時代における Appraisal のための「**成熟度モデル**」を開発しており、これは機関がアーカイブズ評価のレベルを測るための指標です。
 - このモデルは 5 つの主要素(原則、ビジョンと戦略的枠組み、方法論、手段、基準)を持ち、各要素に 1 から 5 までのレベルが設定されています。レベル 5 では、AI を活用した自動化が可能になる段階とされています。
 - 国際的な Appraisal(評価選別)は、記録ができる段階から始まる広範な概念であり、日本の「評価選別」(最終的な移管か廃棄かの決定=Disposition/Disposal)よりもはるかに広い意味を持つことを指摘しました。
 - スイスのヌーシャテル州立文書館(Les Archives de l'État de Neuchâtel)では、AI を評価選別(特に Disposal に関する ArchiSelect というアプリケーション)に試用しようとしている事例があることが紹介されましたが、**国際的に見ても評価選別への AI 活用はまだ大胆な自動化には至っていないと述べました。**
 - 橋本さんは、日本の評価選別が狭義であるため、この成熟度モデルの和訳を進める中で意味不明な点が多いこと、そして**日本の機関ではほとんどの項目がレベル 1 か 2 になるであろうと予想しました。**このモデルは、国際的な基準を理解し、デジタル時代の記録評価(例: 真正性評価の要素)を自らの業務にどう取り入れるかを考える上で有用であると述べています。
 - 個別の文書を AI で評価していくこと自体は推進すべきだとしても、**国際的な全体像を俯瞰した上で、どこに AI を導入すべきかを判断する方が安全だと述べました。**
- その他の AI 活用事例として、以下を挙げました:
 - スウェーデンの自治体で、Chat GPT のような LLM を内部データで学習させ、外部に情報が漏れないようにライセンスを買い取り、AI 専門家と記録管理専門家が共同で活用を試みている事例。
 - 電子メールなど非構造化データを AI に読ませ、名前や地名、テーマなどを自動的に抽出し、グラフ表示することで全体像を可視化する試み。
 - 個人識別情報の抽出は、文脈依存性が高く、マスキングルールの細分化が必要なため、今のところ AI での自動化は難しいと説明しました。
 - AI モデルの盗用など敵対的攻撃により、隠された情報が剥がされてしまうリスクについても言及しました。

4. 平野泉さんの視点と橋本さんへの問いかけ

- 平野さんは、AI がアーカイブズに利用されることについて、当初は識別系の AI が判断を下すプロセスとその学習データ等が行政文書としてどこまで管理されるか（イタリアで公務員採用に AI が使用され、訴訟になった事例を挙げ）というアカウントビリティの問題を最も懸念していたと述べてました。
- しかし、その間に生成系の AI が議事録作成のような汎用的な事務作業に浸透していったため、当初の関心からは少しずれたと感じているとのこと。
- それでも、AI が業務に導入された際に、どのような情報（メタデータ、学習データ、収集に関するパラデータ等）をどこまで記録すべきか、また AI の利用自体をどう記録すべきか、どこまで記録すべきかといった点は、アーキビストが考えるべき重要な問題であると述べてました。

5. 質疑応答と鳥取県の RPA 事例

- 古賀崇さん(天理大学)より、日本の現状では鳥取県立公文書館が行うような RPA 導入が先進的であるものの、これは今後の AI 展開を見据えると初歩的すぎるのか、という質問が寄せられました。

参考：全史料協『記録と史料』34 巻(2024)掲載 新林えり「鳥取県立公文書館における RPA を活用した評価選別について」

https://doi.org/10.24664/jsai.34.0_55

国立公文書館『アーカイブズ』第 92 号(R6.5.31)掲載 鳥取県立公文書館 新林えり「事例報告①鳥取県における文書管理システムについて」

<https://www.archives.go.jp/publication/archives/no092/15212>

- 鳥取県立公文書館の田中健一さんが、RPA 導入の具体的な事例を説明しました。
 - 当初は、カイゼン運動の一環で簿冊名から Excel の関数でキーワードを拾い、評価選別の効率化を図っていた。
 - その後、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)を導入し、文書管理システムをロボットが操作する等して以下のような作業を自動化している：
 - 残すキーワードや廃棄するキーワード、所管課と残すキーワードの組み合わせによる評価選別。
 - 文書管理システム内の情報をロボットが確認し、文書の最終作成日などから保存期間満了を判定し、評価対象外の文書を特定。

- システムから簿冊に綴られている文書情報を一覧表で出力し、評価選別の参考にすること。
 - これにより、人力では不可能な全ての簿冊のチェックができるようになるとともに、大幅な効率化が図られているとのこと。
 - ただし、AI の活用については、行政内部の情報を扱う際に、インターネットに接続された AI システムでは情報漏洩のリスクがあるため、評価選別のために踏み出すことはできないという課題が共有されました。
- 橋本さんは、鳥取県の RPA 導入を評価し、日本での評価選別において AI 導入が進むべき方向性であると述べました。しかし、デジタル記録においては真正性評価の要素も含める必要があると再度強調し、現状の仕事を楽にする AI 活用と真正性評価の要素を同時に考慮しながら、議論を共有していくことが重要だと述べました。

6. 会長による総括

- 辻川会長は、AI 活用はモデルを提示できる状況になく、世界的に見てもまだ道半ばであることを確認しました。
- 評価選別を含めたレコードマネジメントからアーカイブズへのシステム全体の見直しが必要であり、課題が大きいと述べました。
- しかし、鳥取県のようなアプローチは非常に参考になるとし、できる勉強や実践から始めることの重要性を強調しました。
- 行政機関における AI 活用が大きなテーマとなる中で、アーカイブズ側も考え、議論に加わっていくことが突破口になると述べました。
- また、歴史系データのビッグデータ処理(デジタルヒューマニティーズ)など、現用文書管理に限定されない AI 活用のアプローチも視野に入れ、アーキビストが AI に慣れていくことの重要性を指摘しました。

7. ゲスト・会長からの最終コメント

- 平野さん: AI は分からないことが多いが、勉強し続けないと 50 年後にアカウントビリティが果たせなかった場合に責任を負うのはアーキビストであるため、真剣に考えるべきだと述べました。デジタルヒューマニティーズ分野では AI 利用がさらに進んでおり、橋本さんのような先端を走る研究者からの情報共有への期待を述べました。
- 橋本さん: アーキビストは活動のプロセスと連携した情報を記録として認識し扱ってきたと述べ、デジタルと AI の技術が、その記録としての「性質」自体を

毀損する危険性があるという局面において、対策を念頭に置きながら問題に取り組む必要があると締めくくりました。

- **辻川会長**：今日の議論は実践に落とし込みにくいと感じたかもしれないが、それが現状であり、各自が学び、切り開いていく必要があると述べました。この問題から目を背ければ、アーカイブズは社会的に存在しないものになってしまうため、**皆で努力し、その成果を共有していくことが一歩前進につながると強調しました。**
- 最後に、辻川会長のアーキビスト歴・アーカイブズ観をあきらかにした文章「論：知りたい、学びたい。を大切にし、こたえること」が尼崎のミニコミ誌『南部再生』vol.67 (Jun/2025)に掲載されており、ウェブで読めることを紹介し、閉会の挨拶を述べました。

『南部再生』 vol.67 (Jun/2025) 「尼崎サラダボウル」

<http://www.amaken.jp/67/6715/>

同上掲載 辻川敦「論：知りたい、学びたい。を大切にし、こたえること」

<http://www.amaken.jp/67/6715/>